

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年10月1日

【会社名】 凸版印刷株式会社

【英訳名】 TOPPAN PRINTING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金子 眞吾

【本店の所在の場所】 東京都台東区台東一丁目5番1号

【電話番号】 03(3835)5111(大代表)
(上記は登記上の本店所在地で実質的な本社業務は下記で行っております。)

【事務連絡者氏名】 執行役員法務・知的財産本部長 萩原 恒昭

【最寄りの連絡場所】 (本社事務所)
東京都千代田区神田和泉町1番地

【電話番号】 03(3835)5530(直通)

【事務連絡者氏名】 執行役員法務・知的財産本部長 萩原 恒昭

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券

【発行登録書の提出日】 平成30年6月28日

【発行登録書の効力発生日】 平成30年7月7日

【発行登録書の有効期限】 平成31年7月6日

【発行登録番号】 30-関東1

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額
0円(注)1
1,050,000,000円(注)2
(注)1 新株予約権証券の発行価額の総額です。
(注)2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額を記載しています。

【発行可能額】 0円(注)1
1,050,000,000円(注)2
(注)1 新株予約権証券の発行価額の総額です。
(注)2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額を記載しています。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成30年10月1日(提出日)であります。

【提出理由】

当社は、平成30年10月1日付で株式併合（2株を1株に併合）及び単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）を行いました。これに伴い、「発行予定額又は発行残高の上限」及び「発行可能額」並びに「第一部 証券情報」の一部について、記載事項に訂正を要するため提出します。なお、平成30年6月28日付で提出した有価証券報告書の添付書類である定款についても差し替えます。

【縦覧に供する場所】

凸版印刷株式会社本社事務所
（東京都千代田区神田和泉町1番地）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

【訂正内容】

「発行予定額又は発行残高の上限」及び「発行可能額」にかかる訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。

「第一部 証券情報」にかかる訂正内容は、以下のとおりです。

訂正箇所は____を付して表示しております。

(訂正前)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

(中略)

1【新規発行新株予約権証券】

(1)【募集の条件】

(中略)

(注)1 株主に割り当てる新株予約権の数

当社普通株式(当社の有する普通株式を除く。)1株につき新株予約権1個の割合で割り当てることとし、割り当てる新株予約権の総数は、21億個を上限として、当社取締役会が定める無償割当基準日における最終の発行済株式総数(当社の有する普通株式を除く。)と同数とする。

(中略)

(2)【新株予約権の内容等】

新株予約権の目的となる株式の種類	凸版印刷株式会社 普通株式 単元株式数は <u>1,000株</u> です。 完全議決権付株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
------------------	---

(後略)

(訂正後)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

(中略)

1【新規発行新株予約権証券】

(1)【募集の条件】

(中略)

(注)1 株主に割り当てる新株予約権の数

当社普通株式(当社の有する普通株式を除く。)1株につき新株予約権1個の割合で割り当てることとし、割り当てる新株予約権の総数は、10億5千万個を上限として、当社取締役会が定める無償割当基準日における最終の発行済株式総数(当社の有する普通株式を除く。)と同数とする。

(中略)

(2)【新株予約権の内容等】

新株予約権の目的となる株式の種類	凸版印刷株式会社 普通株式 単元株式数は <u>100株</u> です。 完全議決権付株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
------------------	---

(後略)